

西桂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	4681	1,890,652	81,335	406,906	21.5	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
24年度	45	172,376	15,538	61,726	249,640

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,547	5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

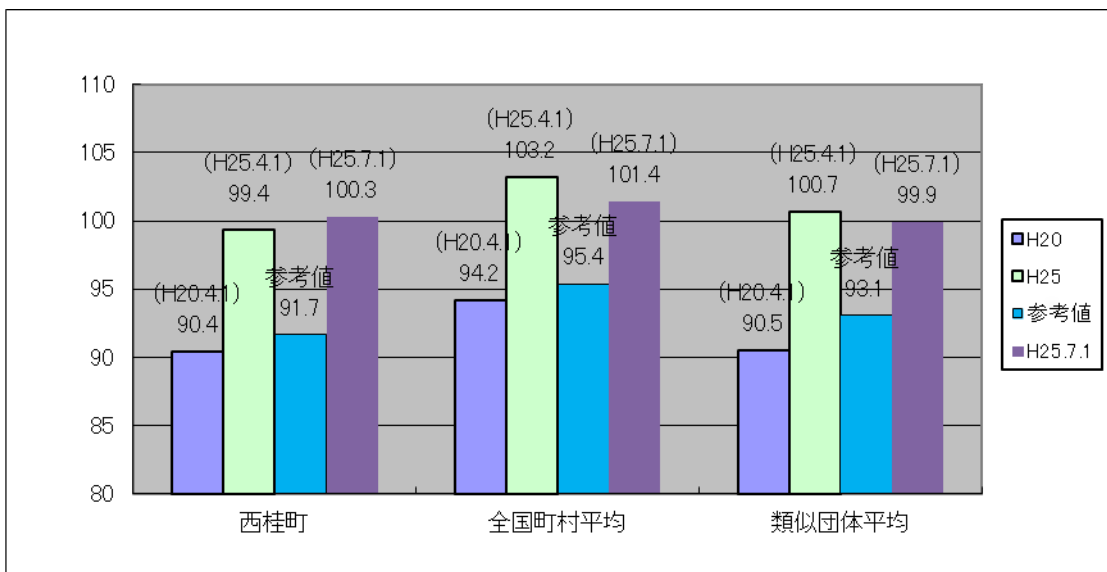
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	給料はラスが低く取組不用と判断。手当では国に準じて取組をしている。

(その他)

平成23年から平成27年までの間、特別職の給料を約10%減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※ 西桂町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定をおこなっています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西桂町	45.5歳	323,200 円	347,711 円	326,030 円
山梨県	43.2歳	339,136 円	417,943 円	376,656 円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

② 技能労務職・・・該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		西桂町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
看護保健職	大学卒	201,100円	円	—
	高校卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

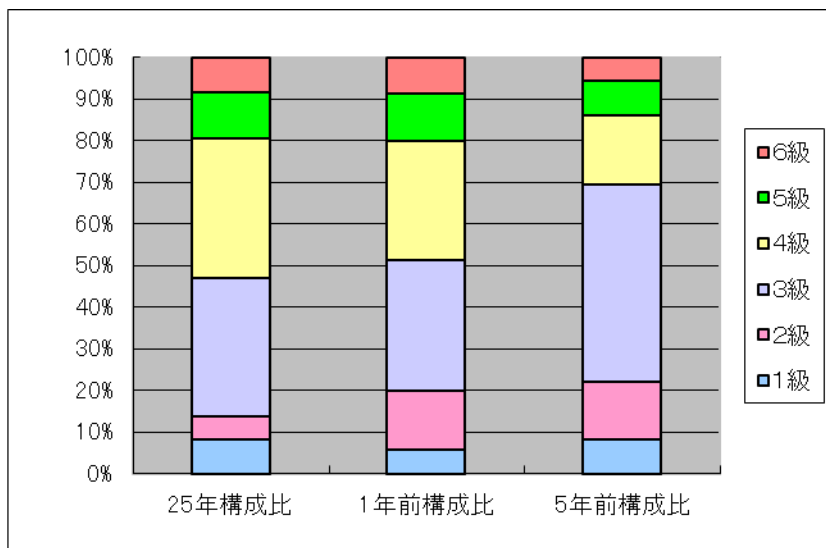
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,700円	303,000円	367,900円	395,100円
	高校卒	円	円	309,100円	374,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補の職務	3人	8.3%	135,600円	243,700円
2級	主任の職務	2人	5.6%	185,800円	308,100円
3級	主幹、係長の職務	12人	33.3%	222,900円	355,000円
4級	課長補佐の職務	12人	33.3%	261,900円	388,600円
5級	課長	4人	11.2%	289,200円	401,000円
6級	困難な業務をつかさどる課長の職務 会計管理者	3人	8.3%	320,600円	423,000円

- (注) 1 西桂町町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規程に基づき、平成25年度から全職員を対象に勤務成績の評定を始めた段階であり、今後慎重に検討していく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西桂町	山梨県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,371 千円	1人当たり平均支給額（24年） 1,495 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規程に基づき、平成25年度から全職員を対象に勤務成績の評定を始めた段階であり、今後慎重に検討していく。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

西桂町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.3月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.3月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 千円

(注) 1 当町は県下の市町村で組織される市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は当該組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※西桂町では、地域手当の支給（制度）はありません。

(4) 特殊勤務手当

※西桂町では、特殊勤務手当での支給（制度）はありません

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度）	4,464 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	124 千円
支給実績（23年度）	4,669 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	133 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年 額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の1 人目 11,000円 ※16歳になる年度初 めから22歳になる年 度末までの子に対す る扶養手当は5,000円 を加算した額	同じ	なし	千円 4,759	円 106,000
住居手当	家賃23,000円以下は 家賃から12,000円を 控除した額 家賃23,000円以上は 家賃から23,000円を 控除した額×1/2+11 ,000円(限度額27,00 0円)	同じ	なし	千円 648	円 324,000
通勤手当	交通機関を利用の場 合、運賃相当額を限度 額内で、自動車の場合 、距離数に応じて支給 (月額) 片道5km未満 2,000円 片道10km未満 4,100円 片道15km未満 6,500円 片道20km未満 8,900円	同じ	なし	千円 448	円 45,000
管理職手当	課長 5・6級	同じ	なし	5,175千円	575,000円
日直手当	勤務1回につき、 4,200円	同じ	なし	千円 506	円 21,000

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	580,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	教育 長	480,000	円	603,000 円 / 328,000 円	
報 酬	議 長	200,000	円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	160,000	円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	145,000	円	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長 教 育 長 収 入 役	(25年度支給割合) 3.10 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.35 月分			
退 職 手 当	町 長 教 育 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	退職した日の給料月額×在職月数×42/100		任期毎	

(注)1 町長の給料については、約10%減額しています。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

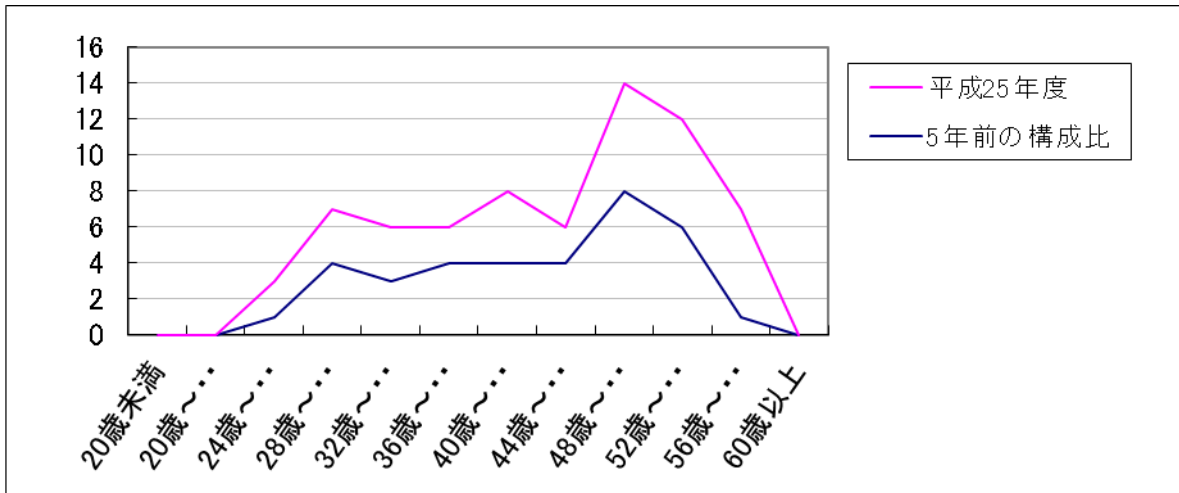
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	2	1	議 会 事 務 局 体 制 の 強 化 児 童 館 職 員 分 を 臨 時 で 対 応
		総 務	10	10	0	
		税 務	4	4	0	
		戸 籍	1	1	0	
		福 祉	13	12	-1	
		衛 生	4	4	0	
		産 業	2	2	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	4	4	0	
	計	42	42	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 104.8 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 181.12 人)	
教 育 部 門	4	4	0			
小 計	46	46	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 123.9 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 218.32 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	国 民 健 康 保 険	2	2	0		
	介 護 保 険	1	1	0		
小 計	5	5	5			
		51	51	51		
		(58)	(58)			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	2人	2人	6人	2人	8人	5人	11人	6人	7人	1人	51人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数
一般行政	46	46	46	45	46	46	0
特別会計	5	5	5	5	5	5	0
総合計	51	51	51	50	51	51	0

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。